保健事業年間予定（2025年度）

当健保組合では2025年度の事業を下記のとおり実施してまいりますので、皆様方にお知らせいたします。
詳細につきましては、そのつど事業主宛にご通知いたしますので、おたずねください。

	事業種目	事業内容	実施期間	対象者	備考
保健指導宣伝	健保だより	健保組合の事業内容のPR	年２回	被保険者全員へ配布	予算・決算等事業内容の周知徹底を期する
	社会保険の知識	健康保険等、社会保険制度についての紹介誌	３月	新規学卒者	出版社より各事業所へ直送
	わたしたちの健康保険組合	健保組合概要周知のPR	随時	加入者へ配布	資格取得時に保険証と併せて各事業所へ送付
	事業主、事業所担当者各種説明会	算定基礎届等についての説明及び 協力依頼	随時	事業主 ・ 事業所担当者	事業内容の周知徹底を期する
	赤ちゃんと！	育児情報誌の贈呈	年間	赤ちゃんが誕生した家庭に、育児専門誌　月刊『赤ちゃんと！』を１年間（毎月１冊）無料で配布（出版社より家庭へ直送）	
	医療費通知	2025.1～10月までに医療機関へ受診した方へ通知	２月	通知対象者へ配布	印刷業者より各事業所へ直送
	ジェネリック促進通知	ジェネリックへ変更可能な方へ通知	５・11月	通知対象者へ配布	
	重複・頻回受診通知	重複受診・頻回受診者へ通知	９月	通知対象者へ配布	
	健診関連ポスター	健診関連の情報をPR	年２回	各事業所へ配布	

	事業種目	事業内容	実施期間	対象者	費用（消費税別途支給）
特定健診・特定保健指導及び疾病予防	定期健康診査（被保険者特定健診）	事業所を巡回し、健康診断（定期健診項目）を実施する	４月～３月	全被保険者 *35歳以上の者は「特定健診」を実施する	**35歳以上の特定健診費用を負担** 補助金額…　6,500円 *事業主負担額は、健診機関により異なる
	被扶養者特定健診	毎年６月頃にご自宅宛に送付する受診券と保険証を持参し、契約健診機関にて直接受診する	４月～３月	40歳以上の被扶養者	契約健診機関で受診した場合　**全額健保負担** *健診料金は8,000円～10,000円相当
	特定保健指導	健診結果からリスクに応じて（動機付け支援・積極的支援）保健指導を実施	４月～３月	特定健診を受診した40歳以上の被保険者被扶養者のうち支援レベルに該当した者	**全額健保負担**
	情報提供事業	加入者への意識づけを目的とした「健康年齢通知」を配布	４月～３月	特定健診を受診した 35歳以上の被保険者 40歳以上の被扶養者	**全額健保負担** *ご自宅へ直送となります。
	重症化予防事業	健診後のフォローアップを目的とした「受診勧奨通知」を送付	４月～３月	特定健診を受診した 35歳以上の被保険者	**全額健保負担** *ご自宅へ直送となります。
	たばこ対策事業	オンライン上で専門医の禁煙診療を受診し禁煙を目指します	４月～３月	被保険者	個人負担5,000円
	肝炎ウイルス検査（B型肝炎・C型肝炎）	血液検査（定期健康診査と同時実施） 結果は本人にのみ通知する	４月～３月	35歳以上５歳毎の被保険者（希望者）	契約健診機関で受診した場合　**全額健保負担**
	大腸がん検診	検便による潜血反応検査	４月～３月	35歳以上の被保険者（希望者）	契約健診機関で受診した場合　**全額健保負担** 補助金額…　1,500円
	胃検診	胃部エックス線検査 (バリウムによる間接/直接撮影)	４月～３月	35歳以上の被保険者（希望者）	契約健診機関で受診した場合　**全額健保負担** 補助金額…間接　3,900円 直接　8,000円
	肺がん検診	胸部エックス線検査（直接撮影２方向）	４月～３月	40歳以上の被保険者（希望者）	契約健診機関で受診した場合　**全額健保負担** 健保基準額…　2,600円
	人間ドック	日帰りドック	４月～３月	35歳以上の被保険者 40歳以上の被扶養者（希望者）	補助金額…　13,000円 ＊オプションとして「乳がん検診、子宮がん検診」を受診した場合は、乳がん、子宮がん検診として補助
	乳がん検診	超音波検査またはマンモグラフィー *視触診については希望者のみ実施	４月～３月	20歳以上の被保険者　女性 20歳以上の被扶養者　女性（希望者）	契約健診機関で受診した場合　**全額健保負担** 補助金額…　6,500円
	子宮がん検診	頸部細胞診	４月～３月	20歳以上の被保険者　女性 20歳以上の被扶養者　女性（希望者）	契約健診機関で受診した場合　**全額健保負担** 補助金額…　3,500円

- 契約健診機関で がん検診 を受診した場合は、**全額健保負担**とする
- 各種目、年度内１人１回限りとする
- 年齢は、年度末時の年齢とする（2026年３月31日現在の年齢）
- 契約健診機関以外で受診した場合は、「補助金額」までを上限として補助し、請求期限は2026年４月20日までとする

神奈川県鉄工業健康保険組合
ＴＥＬ.０４４－２３３－５５３８（代表）